

株主各位

(証券コード：9008)
平成27年6月4日

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京王電鉄株式会社

代表取締役社長 永田 正

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

3ページ記載の「インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 午前10時
(受付は午前9時から開始いたします。)
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号
京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査役会監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役18名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する委任状および委任者の議決権行使書用紙のご提出が必要となります。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参いただきますようお願い申し上げます。
 2. 会場には、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を有する株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
 3. 当日、当社の役員および係員は軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。
 4. 第1会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
 5. 会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知添付の各書類のほか、当社ホームページ（<http://www.keio.co.jp/>）に掲載している連結注記表および個別注記表となります。なお、連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、本招集ご通知には添付しておりません。
 6. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.keio.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネット等により議決権を行使される場合のお手続きについて

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

- (1) インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでも議決権を行使することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

- (2) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力下さい。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日(木曜日)午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
- (4) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- (5) インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (6) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱い下さい。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続き下さい。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. インターネットによる議決権行使のためのシステム環境

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認下さい。

(1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a). ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

4. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、以下にお問合せ下さいませようようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120-652-031 (午前9時～午後9時)

なお、其他のご照会につきましては、☎0120-782-031 (平日午前9時～午後5時) の三井住友信託銀行 証券代行部あてにご連絡下さい。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に同社に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、経済財政政策の効果などを背景とした企業収益や雇用環境の改善に加え、原油価格の下落によるコスト減などの影響により、全体として緩やかな回復基調が続きました。一方、個人消費については、消費税率引上げの影響が長引き、改善の動きに鈍さがみられました。

このような情勢のもとで、当社グループは、当年度を最終年度とする「京王グループ中期5カ年経営計画」に基づき、公共輸送機関として欠かすことのできない安全性の向上や沿線の活性化を推進し、各セグメントにおいて着実な事業活動を展開するとともに、「成長へのチャレンジ」にも取り組んでまいりました。その結果、営業収益は4,080億3千9百万円（前期比0.0%増）、営業利益は338億4千5百万円（前期比2.3%増）、経常利益は313億9千万円（前期比3.8%増）となりました。当期純利益は、172億4千8百万円（前期比6.5%増）となりました。

次に、各セグメント別にご報告いたします。

(1) 運輸業

鉄道事業では、京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、事業主体である東京都とともに用地補償説明会を開催するなど用地取得業務を本格化したほか、設計業務を進めました。また、これまで進めてきた調布駅付近連続立体交差事業が完了しました。構造物の耐震性向上については、京王線多摩川橋梁の耐震補強が完了したほか、高架橋柱や盛土区間を対象とした耐震補強を引き続き進めました。環境への取組みについては、電車がブレーキをかけた際に発生した回生電力を駅の照明やエスカレーターなどに使用される電力に変換して供給する「駅舎補助電源装置」を東府中駅に導入しました。また、回生電力を蓄電池に充電し、電車の走行用電力として供給する「回生電力貯蔵装置」を堀之内変電所に設置しました。サービス向上策については、井の頭線のダイヤ改定を実施し、平日早朝時間帯の急行増発や終電時刻の延長、日中時間帯の急行の所要時間短縮を行いました。また、本年4月には、沿線外からも多くのお客様が訪れる高尾山口駅を、高尾山の玄関口としてふさわしい駅舎にリニューアルするとともに、お客様のニーズが高いトイレの

増設や歩行者広場の拡張を実施しました。このほか、訪日外国人を対象とした無料公衆無線LANサービス「KEIO FREE Wi-Fi」を京王線・井の頭線の5駅に導入するなど、お客様の利便性向上をはかりました。営業面では、1枚で新宿駅と渋谷駅のどちらでも乗り降りできる新しい通勤定期券「どっちも」の販売を開始し、お客様の利便性向上とともに新規顧客の獲得に努めました。また、「京王れーるランド」では開業1周年を迎えるにあたりお子様向け遊具コーナーの拡張や記念イベントを開催したほか、車両の内装に動物がデザインされた「新TamazooTrain」の運行を開始しました。

バス事業では、路線バスにおいて、JR高円寺駅南口と佼成病院を結ぶ新規路線を開設しました。高速バスにおいては、東京ディズニーリゾート[®]線（調布～東京ディズニーリゾート[®]）や渋谷河口湖線（渋谷～富士急ハイランド・河口湖）を新設しました。このほか、英語が話せる添乗員が同行し、高尾山薬王院での修行体験やうかい鳥山等で食事をする訪日外国人向け日帰りバスツアーを、春と秋の行楽シーズンに実施しました。

運輸業全体の営業収益は、鉄道事業において、消費税率引上げ前の駆け込み購入による影響があったものの、雇用環境の改善や沿線施設への来訪者の増加があったことなどにより、1,268億8千7百万円（前期比0.2%増）、営業利益は122億7千9百万円（前期比5.0%増）となりました。

(2) 流通業

百貨店業では、「京王百貨店」新宿店において、免税手続きなどを行う「フォーリンカスタマーカウンター」を新設し、自動外貨両替機を設置するなど、外国人来店客向けの新たなサービスを開始しました。また、本年4月、小型サテライト店を「三井ショッピングパークららぽーと富士見」内にオープンいたしました。

ショッピングセンター事業では、「キラリナ京王吉祥寺」において、地下1階の食品売場「フードパーク」をグランドオープンいたしました。また、「京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター」では、B館8階とC館2階のレストランフロアをリニューアルオープンいたしました。さらに、本年4月、「メルクマール京王笹塚」内に、商業施設「フレンテ笹塚」が開業し、流行の化粧品や文具などを取りそろえた雑貨店「アートマン アートマン」や、有名菓子店が月替わりで出店する「スイーツモード」などをオープンいたしました。

ストア業では、上質な食材を豊富に取りそろえた「キッチンコート」を「キラリナ京王吉祥寺」内にオープンいたしました。また、生鮮コンビニエンスストア「京王ストアエクスプレス」若葉台店をオープンいたしました。

このほか、多摩動物公園駅前に、京王オリジナルデザイングッズなどを販売する「ギフトショップ たまどう」をオープンいたしました。

流通業全体の営業収益は、ショッピングセンター事業において、商業施設の開業などにより増収となりましたが、百貨店業で、消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動減などにより1,590億9千7百万円（前期比2.5%減）、営業利益は、48億9百万円（前期比3.4%減）となりました。

(3) 不動産業

不動産賃貸業では、商業施設やオフィス、住居などを備えた地上21階地下2階の複合ビル「メルクマール京王笹塚」が完成し、入居を開始しました。また、多摩地区最大級の社会人と学生向けシェア型賃貸住宅「SHARE PLACE 聖蹟桜ヶ丘」や、千代田区内神田に住居やオフィス、共有スペースを備えたシェア型複合施設「the c」が完成し、賃貸を開始するなど、引き続き賃貸資産の拡充に努めました。

不動産販売業では、新築戸建住宅「京王四季の街」を調布多摩川および八王子みなみ野シティで販売したほか、リノベーションを行った集合住宅「リノア東日本橋」や「ルクラス碑文谷」などを販売しました。

不動産業全体の営業収益は、賃貸物件の増加やリノベーション物件の売上増などにより371億4千1百万円（前期比5.0%増）、営業利益は営業費用の増加などにより96億1千6百万円（前期比6.2%減）となりました。

(4) レジャー・サービス業

ホテル業では、「京王プラザホテル（新宿）」において、南館20階から27階の客室改装を実施したほか、本館2階のコーヒーハウス「樹林」をオープンキッチンや常設のブッフェカウンターを設置するなどの改装を行い、オールデイダイニング「樹林」としてリニューアルオープンいたしました。また、「京王プラザホテル（新宿）」と「京王プラザホテル多摩」では、特別ルーム「ハローキティ ルーム」の提供を開始しました。「京王プレ

ッソイン」については、神田の全館改装を実施したほか、港区赤坂において新店舗の建設を引き続き進めました。

このほか、「京王高幡ショッピングセンター」内に、蕎麦居酒屋「たまの里」をオープンいたしました。

また、高尾山口駅前の日帰り温浴施設については、温泉の湧出が確認され、建設工事に着手しました。

レジャー・サービス業全体の営業収益は、ホテル業で外国人利用客の取込み等によって客室単価が向上したことなどにより703億1千万円（前期比3.6%増）、営業利益は56億4千1百万円（前期比18.4%増）となりました。

(5) その他業

葬祭事業では、「お客様の気持ちに寄り添う」をコンセプトに、故人や遺族のニーズに合わせた葬儀の提供等を行うことを目的として、京王フェアウェルサポート(株)を設立し、セレモニーホール「京王メモリアル北野」を開業しました。

沿線住民の暮らしに役立つサービスを提供する「京王ほっとネットワーク」では、リフォームの具体的なイメージを紹介するため、「高幡店」にキッチンコーナーや外壁・クロス等の素材の展示スペースを設置するなどのリニューアルを実施しました。

その他業全体の営業収益は、建築・土木業で、完成工事高が増加したことなどにより540億7千2百万円（前期比0.8%増）、営業利益は22億9千5百万円（前期比30.7%増）となりました。

2. 対処すべき課題

当社グループでは、グループとしての存在価値を明文化した「京王グループ理念」を制定し、これをグループ内外に発信することで、グループ全体の価値観や方向性の共有化をはかっております。

<京王グループ理念>

私たち京王グループは、
つながりあうすべての人に誠実であり、環境にやさしく、
「信頼のトップブランド」になることを目指します。
そして、幸せな暮らしの実現に向かって
生活に溶け込むサービスの充実に日々チャレンジします。

この「京王グループ理念」を具現化するため、「京王グループ経営ビジョン」に基づき、当社グループの競争力の強化に取り組むとともに、法令・倫理を遵守し、地域社会貢献活動を行うなど、企業価値・株主共同の利益および沿線価値の向上に努めております。今後も「京王グループ理念」の具現化を目指し、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用してまいります。

当社グループは、平成27年度を初年度とする「京王グループ中期3カ年経営計画」を策定しました。沿線の発展に支えられてきた当社は、その収益基盤である東京都の人口が減少に転じると想定される平成32年度までに盤石な体制を構築していく必要があります。東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催といった事業機会を捉えながら、変化する経営環境に柔軟に対応するため、本計画は平成32年度までの6年間のうち、前半期の3カ年について策定しました。この3年間において成長のための土台作りを進め、その後の3年間における収益・利益の拡大につなげられるよう、成長の実現に向けた諸施策を推進してまいります。

(1) 鉄道事業の安全性・収益力の向上

鉄道事業では、「安全は最大の使命であり、最高のサービスである」との方針のもと、社会的使命である「輸送の安全」のための取組みを、引き続きハード・ソフトの両面から進めてまいります。

ハード面においては、道路と鉄道を立体交差化し、25か所の踏切を廃止する京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業について、事業主体である東京都とともに用地取得や設計業務などを進めます。また、東日本大震災の発生をふまえ、鉄道施設のさらなる耐震化を目指し、高架橋柱や盛土区間の対象箇所を拡大して補強工事を進めます。このほか、近年増加傾向にある異常気象に対応し、大雨に備えた法面防護や電気設備の落雷対策を進めるとともに、観測体制の強化として雨量計を増設します。

ソフト面においては、事故の防止に向け、引き続き「安全に関する基本方針」の徹底をはかるとともに、現場の声や他社の先進的な取組みを幅広く収集し、安全対策を実施します。

このほか、沿線の少子高齢化の影響を受けている鉄道輸送人員の確保は重要課題と認識しております。これに対応するため、お客様のニーズを的確に捉え、都心方面へのアクセス強化をはかるダイヤ改定を京王線で実施するほか、訪日外国人旅行客の誘致施策として、企画乗車券の販売や駅サイン類などの施設整備を進めます。

(2) 沿線の活性化

調布駅での連続立体交差事業完了後の地上利用計画について、着工に向けた具体的な開発手続きを進めていくほか、当社グループの重要拠点である新宿地区については、将来的な再開発による価値向上を目指した検討を進めてまいります。

また、高尾山口駅前においては、日帰り温泉施設を本年秋に開業させるとともに、駅周辺整備を行うなど、高尾山エリアの魅力向上に向けた取組みを推進します。このほか、沿線において増加するシニア層に向けた取組みの一環として、聖蹟桜ヶ丘駅周辺でのサービス付き高齢者向け住宅および介護付き有料老人ホームの建設を進めます。あわせて、調布市国領に保育所を併設したマンションを建設するなど子育て支援事業についても拡大してまいります。

(3) 成長に向けた取組み

ホテル業においては、「京王プレッソイン」の出店を加速していくことに加え、「京王プラザホテル（新宿）」で客室を中心とした営業施設の改装を実施するなど、さらなる競争力の強化をはかります。既存建物の再生を行うリノベーション分野では、人と人とのつながりの場を提供するコミュニティ形成を事業の軸として、競合との差別化によるブランド価値の確立を進めるほか、ホステルなど新規業態への進出をはかります。このほか、インバウンド需要の獲得に向けて、増加する訪日外国人旅行客が利用しやすい環境を整備するほか、来訪者が多く当社の重要拠点でもある新宿を活かしたグループ横断的な営業施策を検討・実施するなど、収益機会の拡大をはかってまいります。

加えて、駅周辺スペースにおいては既存事業の見直しなどを推進するとともに、お客様ニーズに合致した事業の検討・実施により収益力向上をはかります。また、グループ各社においてもそれぞれの事業における将来性を見極めた上での選択と、成長分野への経営資源の集中を行ってまいります。

今後も「信頼のトップブランド」の確立と企業としての持続的な成長を目指し、これらの取組みをより一層拡充してまいります。

3. 設備投資の状況

当社グループの当期における設備投資の総額は449億9百万円となり、主な内容は次のとおりであります。

(1) 完成した主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	調布駅付近連続立体交差事業 京王線多摩川橋梁耐震補強工事
	バス事業	府中営業所建替え工事 車両新造（路線31両、高速12両）
流通業	百貨店業	京王百貨店新宿店防災設備等更新工事
不動産業	不動産賃貸業	メルクマール京王笹塚建設工事

(注) メルクマール京王笹塚建設工事は、前期の事業報告において京王重機ビル建替え工事と表記していたものであります。

(2) 継続中の主な工事等

事業セグメント		設備投資の内容
運輸業	鉄道事業	下北沢駅改良工事 京王線（笹塚駅～仙川駅間）連続立体交差事業
レジャー・サービス業	ホテル業	京王プレッソイン赤坂建設工事

4. 資金調達の状況

当社における当期の資金調達は、設備投資に充当する資金が中心であり、当社グループ外から130億円の新規借入を行っております。

なお、当社グループにおける当期末の借入金および社債の残高は前期末に比べて206億4千4百万円減少し、3,081億5千4百万円となりました。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 91 期 平成23年度	第 92 期 平成24年度	第 93 期 平成25年度	第94期(当期) 平成26年度
営 業 収 益 (百万円)	390,472	396,860	407,985	408,039
経 常 利 益 (百万円)	26,437	24,538	30,244	31,390
当 期 純 利 益 (百万円)	12,433	14,748	16,197	17,248
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	20.35	24.14	26.52	28.25
総 資 産 (百万円)	791,640	793,293	787,825	782,422
純 資 産 (百万円)	260,549	278,834	292,607	307,726

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により算出しており、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況（平成27年3月31日現在）

(1) 親会社との関係

該当事項はございません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) 京 王 百 貨 店	1,200百万円	100.0%	百 貨 店 業
(株) 京 王 ス ト ア	450百万円	100.0%	ス ト ア 業
(株) 京 王 プ ラ ザ ホ テ ル	100百万円	100.0%	ホ テ ル 業
京 王 電 鉄 バ ス (株)	4,600百万円	100.0%	バ ス 事 業

連結子会社は上記4社を含め38社、持分法適用会社は7社であります。

7. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 運輸業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 バス事業	当社 京王電鉄バスグループ （京王電鉄バス㈱、京王バス東㈱、京王バス中央㈱、 京王バス南㈱、京王バス小金井㈱） 西東京バス㈱
タクシー業	京王自動車㈱
貨物の輸送・引越し業	京王運輸㈱

(2) 流通業

事業の内容	主要な会社名
百貨店業	㈱京王百貨店
ストア業	㈱京王ストア
書籍販売業	京王書籍販売㈱
駅売店業	京王リテールサービス㈱
ショッピングセンター事業	当社
クレジットカード業	㈱京王パスポートクラブ
生活雑貨関連用品の販売業	㈱京王アートマン
パン、菓子の製造・販売業	京王食品㈱
生花販売業	京王グリーンサービス㈱

(3) 不動産業

事業の内容	主要な会社名
不動産賃貸業	当社、京王不動産㈱、京王地下駐車場㈱、㈱リビタ、京王重機整備㈱
不動産販売業	当社、京王不動産㈱、㈱リビタ

(4) レジャー・サービス業

事業の内容	主要な会社名
ホテル業	(株)京王プラザホテル、(株)京王プラザホテル札幌、(株)京王プレッソイン
旅行業	京王観光(株)
広告代理業	(株)京王エージェンシー
スポーツ業	京王レクリエーション(株)
飲食業	(株)レストラン京王

(5) その他業

事業の内容	主要な会社名
ビル総合管理業	(株)京王設備サービス
車両整備業	京王重機整備(株)、東京特殊車体(株)
建築・土木業	京王建設(株)
情報システム業	(株)京王ITソリューションズ
経理代行・金融業	(株)京王アカウンティング
人事業務代行業	(株)京王ビジネスサポート
社会教育事業	京王ユース・プラザ(株)
清掃業	(株)京王シンシアスタッフ
子育て支援事業	(株)京王子育てサポート
高齢者住宅事業	京王ウェルシステージ(株)
葬祭事業	京王フェアウェルサポート(株)

8. 主要な事業所等（平成27年3月31日現在）

会社名	主な事業所・施設等
当 社 (本社：東京都多摩市)	【鉄道施設】 京王線 営業キロ：72.0km 駅数：52駅 車両数：704両 井の頭線 営業キロ：12.7km 駅数：17駅 車両数：145両 【賃貸物件】 京王百貨店新宿ビル、京王プラザホテル（新宿）、 京王プラザホテル札幌、京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンター、 京王品川ビル、キラリナ京王吉祥寺
(株) 京王百貨店 (本社：東京都渋谷区)	新宿店、聖蹟桜ヶ丘店、ららぽーと新三郷店、セレオ八王子店
(株) 京王ストア (本社：東京都多摩市)	京王ストア：東京都15店舗、神奈川県2店舗 キッチンコート：東京都10店舗 京王ストアエクスプレス：東京都3店舗、神奈川県1店舗
(株) 京王プラザホテル (本社：東京都新宿区)	京王プラザホテル（新宿）、京王プラザホテル八王子、 京王プラザホテル多摩
京王電鉄バスグループ (京王電鉄バス(株) 京王バス東(株) 京王バス中央(株) 京王バス南(株) 京王バス小金井(株))	【路線バス】 営業所：東京都10か所 車両数：709両 【高速バス】 営業所：東京都6か所 車両数：115両

- (注) 1. 京王線は都営地下鉄新宿線と相互乗入れを実施しております。
2. 京王線の車両数には貨車5両および総合高速検測車1両を含みます。
3. 京王電鉄バスグループ5社の本社所在地はいずれも東京都府中市であります。

9. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数
運 輸 業	6,473名
流 通 業	1,613名
不 動 産 業	347名
レジャー・サービス業	2,010名
そ の 他 業	2,039名
全 社 (共 通)	295名
合 計	12,777名

(注) 従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

10. 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	111,085百万円
三井住友信託銀行株式会社	27,585百万円
太陽生命保険株式会社	10,290百万円
日本生命保険相互会社	8,290百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,876百万円

Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 1,580,230,000株
2. 発行済株式の総数 642,754,152株（自己株式32,155,003株を含む。）
3. 株主数 33,000名（前期末比3,125名減）
4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本生命保険相互会社	30,708	5.0
太陽生命保険株式会社	29,310	4.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,417	3.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,418	3.0
三井住友信託銀行株式会社	18,241	3.0
第一生命保険株式会社	15,875	2.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,589	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （三井住友信託銀行退職給付信託口）	10,000	1.6
富国生命保険相互会社	9,590	1.6
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY	8,657	1.4

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は自己株式を32,155千株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
加藤 藤 勉	代表取締役会長	株式会社よみうりランド 社外取締役
なが永 田 正	代表取締役社長	—
たか高 橋 泰 三	常務取締役 鉄道事業本部長	—
やま山 本 護	常務取締役 総合企画本部長、財務・情報開示担当	—
こま駒 田 一 郎	常務取締役 開発事業部門分担	—
まる丸 山 荘	常務取締役 総務法務部・広報部・人事部分担、 コンプライアンス担当	—
やす保 木 久仁彦	取締役 開発企画部長	—
なか仲 岡 一 紀	取締役 総合企画本部 経営企画部長	—
たか高 橋 温	取締役	三井住友信託銀行株式会社 相談役 株式会社岩手銀行 社外取締役
か加 藤 貞 男	取締役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外取締役
し志 村 康 洋	取締役	株式会社京王プラザホテル 代表取締役社長
か狩 野 俊 昭	取締役	京王建設株式会社 代表取締役社長
かわ川 杉 範 秋	取締役	京王電鉄バス株式会社 代表取締役社長

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
こう むら やすし 紅 村 康	取締役	京王観光株式会社 代表取締役社長
まつ ぎか よし のぶ 松 坂 義 信	取締役	京王不動産株式会社 代表取締役社長
かわ せ あき のぶ 川 瀬 明 伸	取締役	株式会社京王ストア 代表取締役社長
い とう よし ひこ 伊 藤 嘉 彦	取締役	株式会社京王百貨店 代表取締役社長
とう みや ひで ゆき 東 宮 秀 行	取締役	株式会社京王設備サービス 代表取締役社長
くろ いわ のり お 黒 岩 法 夫	常勤監査役	—
みず の さとし 水 野 諭	常勤監査役	—
きた むら けい こ 北 村 敬 子	監査役	中央大学商学部教授
かね こ まさ し 金 子 正 志	監査役	弁護士

(注) 1. 期中の役員の変動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動日
北 村 敬 子 金 子 正 志	監 査 役	〔就 任〕	平成26年6月27日
大 石 勝 郎	〔辞 任〕	監 査 役	
鈴 木 光 春	〔退 任〕	監 査 役	

- 取締役高橋 温、加藤貞男は社外取締役であります。
- 常勤監査役黒岩法夫、監査役北村敬子、金子正志は社外監査役であります。
- 常勤監査役黒岩法夫は、金融機関において財務部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 常勤監査役水野 諭は、当社グループにおいて経理部門の業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 監査役北村敬子は、会計学を専門とした大学教授として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は、取締役高橋 温、加藤貞男、常勤監査役黒岩法夫、監査役北村敬子、金子正志を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 当期に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	18名	443百万円
監 査 役	6名	75百万円
合 計	24名 (うち社外役員7名)	518百万円 (うち社外役員分66百万円)

(注) 1. 上記には、平成26年6月27日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって辞任および退任した監査役2名を含んでおります。

2. 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)に対する使用人分給与として32百万円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者等との重要な兼職状況(平成27年3月31日現在)

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高 橋 温	取 締 役	—	—
加 藤 貞 男	取 締 役	日本生命保険相互会社 代表取締役副会長	当社の株主で当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものではありません。
黒 岩 法 夫	常勤監査役	—	—
北 村 敬 子	監 査 役	—	—
金 子 正 志	監 査 役	—	—

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況(平成27年3月31日現在)

氏 名	地 位	兼職先・兼職内容	兼職先と当社との関係
高 橋 温	取 締 役	株式会社岩手銀行 社外取締役	当社との間に記載すべき関係はありません。
加 藤 貞 男	取 締 役	あいおいニッセイ同和 損害保険株式会社 社外取締役	当社の株主で当社と保険契約等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものではありません。
黒 岩 法 夫	常勤監査役	—	—
北 村 敬 子	監 査 役	—	—
金 子 正 志	監 査 役	—	—

(3) 主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
高橋 温	取締役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
加藤 貞男	取締役	当期開催の取締役会11回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
黒岩 法夫	常勤監査役	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また、監査役会12回のうち11回に出席し、金融機関における豊富な経験をふまえ、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
北村 敬子	監査役	就任後に開催された取締役会9回すべてに出席し、また、監査役会9回すべてに出席し、主に会計学を専門とした大学教授としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
金子 正志	監査役	就任後に開催された取締役会9回すべてに出席し、また、監査役会9回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 監査役北村敬子、金子正志は、平成26年6月27日開催の第93期定時株主総会において選任され、就任いたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役高橋 温、加藤貞男、社外監査役北村敬子、金子正志の各氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

Ⅳ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分		金 額
(1)	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	87百万円
(2)	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106百万円

(注) (1) には、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の合計額を記載しております。なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を明確に区分しておらず、実質的にも区分できません。

3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断したときは、必要な対応を行います。

V 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

<当社取締役会における決議内容>

当社は会社法に基づき、「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」を定めており、平成27年5月1日付で、同日施行の改正会社法の趣旨を明文化するための改定を行っております。その内容は次のとおりであります。

「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」

京王電鉄（以下、「当社」という）および京王グループ各社は、法令および定款に適合するとともに、「京王グループ理念」に基づいた、事業活動を適正かつ継続的に行うため、本基本方針に則り、内部統制システムを整備・運用します。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、グループの役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、「京王グループ理念」に基づき定めた「京王グループ行動規範」を周知徹底するとともに、各取締役は当社で定めた「経営判断原則」に則り、適正な意思決定を行います。
- ② 当社は、外部有識者を含む「コンプライアンス委員会」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス体制を整備し、重要事項については定期的に取締役会に報告を行います。
- ③ 当社は、コンプライアンス上の問題について、公益通報者保護法に対応したグループ全体の相談専用窓口である「京王ヘルプライン」を運用し、課題の解決を行います。
- ④ 当社は、コンプライアンス研修等を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の啓発を行い、グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図ります。
- ⑤ 社長直轄の内部監査部門である当社監査部は、当社およびグループ各社に対する法令および社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施します。

- ⑥ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用します。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行います。
- ⑦ 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、ステークホルダーの信頼に応えるよう、組織全体で断固とした姿勢で厳正に対応を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に関わる情報について、法令および社内規程等に基づき、適切に保存、管理を行います。
- ② 当社の取締役および監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 経営上の重要な意思決定にあたり、当社の取締役は損失の可能性について十分な検証を行います。
- ② 業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として当社取締役会で定めた「リスク管理方針」に基づき、リスク管理委員長、関係各部署の部長および外部専門家で構成するリスク管理委員会、当社およびグループ各社のリスクの低減と防止のための活動および危機発生に備えた体制整備を行います。
- ③ 公共性の高い鉄道事業を核に幅広い企業活動を行っているグループとして、当社は「お客さまの安全」をリスク対策における最重要課題とします。
- ④ 当社は、重大な危機が発生した場合には社長を本部長とする危機管理本部を速やかに組織し、危機への対応とその速やかな収拾に向けた活動を行います。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ各社の取締役会は、法令および社内規程に則り定期的に開催するほか、必要に応じて臨時開催します。経営上重要な事項については、事前に常勤取締役等で構成する会議体で審議し、その審議を経て取締役会で決議を行います。また、当社においては、時機を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。
- ② 当社およびグループ各社の取締役会は全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成に向け、各部門ごとの目標設定や予算管理、具体策等を立案・実行します。また、当社は各社経営計画の実施状況をモニタリングします。

- ③ 当社およびグループ各社の組織および職務分掌、ならびに業務執行に関する各職位の責任、権限、決裁基準については社内規程に定め、各職位の基本的な機能および相互関係を明らかにし、機動的な意思決定、業務遂行を図ります。
- (5) **会社並びにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① グループ各社は当社との間に定めた「グループ会社協議基準」に従い、各社における経営上の重要な案件について、当社への協議・報告を行います。また、当社取締役会で定めた「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムの継続的な向上を図ります。当社はこれらの実施状況をモニタリングします。
- ② 当社にグループ各社の内部統制の諸施策に関する担当部署を設け、当社とグループ各社間での協議、情報共有、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制の整備を推進します。
- ③ 当社およびグループ各社のコンプライアンス体制については、当社が中心となり、グループ一体となって整備します。また、当社およびグループ各社の全役員および使用人は、グループ全体の価値に重大な影響を与えるおそれのある事象を発見したときは、通常の報告経路に加え、当社のコンプライアンス委員長に報告し、対応につき協議します。
- ④ 当社およびグループ各社のリスクについては、リスク管理委員会を開催し、当社が中心となり、グループ全体でリスクの把握、管理に努めます。グループ各社は、重大な危機が発生した場合には、直ちに当社のリスク管理委員長に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備します。
- ⑤ 当社の常勤取締役およびグループ会社の社長を構成員とするグループ経営協議会において、グループ全体の経営に関わる協議を行うほか、京王グループ社長会を定期的で開催し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。
- ⑥ 当社常勤監査役とグループ各社の監査役は、グループ監査役会を定期的で開催し、グループ全体の監査の充実・強化を図ります。グループ各社の常勤の監査役は原則として内部監査部門である監査部に所属し、相互に連携し、グループ全体の業務の適正性確保に取り組みます。
- (6) **監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の独立性に関する事項**
- 監査役会監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、専門性を有する者を含む専属の使用人を配置します。当該使用人はその職務執行にあたっては監査役の指揮命令に服すること

とします。また、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分の決定は、あらかじめ監査役会が委任した常勤監査役の同意を必要とします。

(7) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他監査役会への報告に関する体制

当社において、取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議等に出席し、意見を述べることでできる体制を確保します。さらに、取締役は以下に定める事項を監査役会に報告します。

グループ各社においても同様の体制を確保し、以下に定める事項をグループ各社の監査役に報告します。

- ① 会社の意思決定に関する重要事項
- ② 当社またはグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 内部監査の監査計画および監査結果
- ④ 取締役・使用人の職務執行に関する不正行為または法令・定款に違反する重大な事項
- ⑤ コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項
- ⑥ 「グループ会社協議基準」に定めた協議・報告事項のうち重要事項
- ⑦ 上記の他、監査役の業務遂行上必要があると判断した事項

なお、使用人は②、④に関する重大な事項を発見した場合は監査役に直接報告することができません。

また、取締役および使用人は、監査役に報告を行ったことを理由として不利益を受けることはありません。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社取締役は、当社監査役会が策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制として、以下の体制を確保します。

- ① 業務執行取締役および重要な使用人からの必要に応じた意見聴取
- ② 代表取締役、会計監査人との定期的な会合
- ③ 内部監査部門との連携
- ④ 内部統制部門との連携
- ⑤ グループ会社の調査等の実施
- ⑥ アドバイザーとして独自に選定した弁護士・公認会計士等外部専門家の任用

なお、⑥等に関する費用は会社が負担するものとします。

(9) 内部統制委員会

上記(1)から(8)の体制を統括するため、内部統制委員会を開催し、グループ一体となり内部統制の整備を推進します。

.....

<当期における主な取組み>

上記の「京王グループ内部統制システムに関する基本方針」は、平成27年5月1日付で改定した内容であり、以下については、改定前の基本方針に基づく平成26年度における取組みを記載しております。

(1) コンプライアンス

グループ全体のコンプライアンス意識の向上をはかるため、景品表示法や労働法等の内容を盛り込んだ研修やハラスメント防止に関する啓発を実施したほか、内部通報制度「京王ヘルプライン」の周知を継続しました。また、反社会的勢力への対応として、「反社会的勢力対応ハンドブック」を新たに作成したほか、グループ全体における契約書等への暴力団排除条項の導入を徹底しました。

(2) リスクマネジメント

当社およびグループ各社において、リスクマネジメント実施計画に基づき、以下のとおりリスク対策を実施しました。

リスク対策重点項目のうち、「自然災害対策」として、当社では、京王線多摩川橋梁や長沼変電所の耐震補強工事を進めたほか、災害発生時の対応力向上のため各種訓練や研修を実施しました。

また、グループ全社での「事業継続計画（BCP）」策定に向けて、大規模災害発生時における連絡体制および初動体制の再整備等を実施しました。

さらに、「情報セキュリティ対策」として、個人情報を含めた会社の機密情報の漏えい防止を目的としたセミナーを開催したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化をはかりました。

(3) 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み策定した実施計画に基づき、内部統制評価を実施しました。

また、決算開示資料については、ディスクロージャー委員会の確認を経て取締役会等に付議した後、開示を行うことにより適正性を確保しました。

(4) 内部監査

内部監査基本計画に基づき、当社およびグループ会社の内部監査を実施しました。

2. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループが企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、「輸送の安全性」「経営の安定性」「事業の継続性」を確保し、お客様、お取引先その他のステークホルダーからの信頼を得て、「信頼のトップブランド」を確立することが不可欠であります。また、当社グループにとっては、沿線を中心に関連性の高い事業を多角的に展開することで、沿線価値の向上、京王ブランドの確立に努めるとともに、地域社会の信頼を獲得しながら、各事業の有機的な結びつきにより総合力を発揮させる一体的な経営を行うことが極めて重要であります。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことに理解あることが必要であると考えています。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社グループの企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、株主の皆様が、当社の企業価値を構成する要素を十分に把握し、中長期的な観点も考慮に入れたうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間

で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われま

さ。こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

ア. 企業価値向上に資する取組み

当社グループでは、「京王グループ理念」の中にかかげる「信頼のトップブランド」の確立を目指して、当社グループの競争力の強化、財務健全性の確保、法令・倫理の遵守、地域社会貢献活動の実施など、企業価値・株主共同の利益の向上に資する経営に努めております。今後もグループ全体の持続的な成長のため、当社グループが長年培ってきた有形・無形の経営資源を維持・活用しながら、以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、社会に不可欠なインフラを提供する公共輸送機関として安全確保を最重要課題とし、中長期的な視点で社会的責任を果たしてまいります。

第二に、当社沿線が将来にわたって活力を維持できるよう、拠点開発の推進や地域活性化に多角的に取り組んでまいります。

第三に、お客様の多様化するニーズや生活スタイルの変化を捉えた施策を継続的に実施することで、将来にわたり発展、成長する企業グループを目指してまいります。

第四に、法令の遵守、地球環境への配慮など、企業の社会的責任を果たす取組みを当社グループ全体で続けてまいります。

第五に、企業価値の源泉である「輸送の安全性」の実際の担い手である当社グループの従業員を中長期的な視点で育成するとともに、「安全の確保」を最重要事項と考える企業文化を堅持してまいります。

第六に、長期的視点に立った投資と効率化の推進によるコストダウンにより、財務体質の優位性を堅持するとともに、内部留保の拡充に対応して、自己資本のさらなる有効

活用に取り組みます。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社は、「京王グループ理念」に基づき、株主の皆様をはじめつながりあうすべての人からの信頼を確保し、企業価値向上をはかるため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。経営に対する監督機能の強化をはかるため、社外取締役を選任しているほか、主要なグループ会社の社長等をメンバーに加えております。また、特別取締役を選定し、時機を捉えた迅速な意思決定を行っているほか、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性向上に努めております。

監査役監査については、実効性を高めるため、独立性の高い社外監査役、財務・会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しているほか、監査役会と内部監査・内部統制部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令および諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づき監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

さらに、グループ経営協議会や京王グループ社長会、ならびにグループ監査役会などの定期的な開催により、グループガバナンス体制の充実をはかっております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年6月27日開催の第92期定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを目的とした「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針」（以下「本基本方針」といいます。）が承認可決されたことを受け、同日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を決議しております。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

本プランは、ア．当社が発行者である株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、またはイ．当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれらに類似する行為またはその提案（以下「買付等」と総称し、買付等を行う者を以下「買付者等」といいます。）を対象とします。

買付者等が買付等を行う場合は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、その実行に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出するものとし、当社取締役会は速やかにこれを企業価値評価独立委員会（委員は、社外の有識者、社外取締役、社外監査役から選任されるものとし、以下「独立委員会」といいます。）に提供します。独立委員会は、最長60日間の検討期間（必要な範囲で最長30日間延長できる。）を設定し、必要に応じて独立した第三者である専門家の助言を得たうえ、買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、または本プランに定める要件のいずれかに該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると認められる場合には、当社取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は、新株予約権の無償割当ての要件のいずれかに該当する場合であっても、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告するものとし、

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとし、また、当社取締役会は、独立委員会から、株主総会の招集、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の株主総会への付議を勧告された場合には、実務上株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可

能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議します。当社取締役会は、上記決議を行った場合等には、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

以上の新株予約権は、1個当たり1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払込むことにより、原則として当社株式1株を取得できるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の株主から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として1株が交付されます。

本プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までになります。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プラン導入時点においては新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、新株予約権の無償割当てが実施された場合には、新株予約権行使の手続きを行わないと、その保有する当社株式全体の価値が希釈化することになります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、買付者等以外の株主の皆様が保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(2)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、上記(1)の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、上記(3)の取組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、以下の理由から当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ア. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した買収防衛策に関する指針に定める三原則を充足していること
- イ. 本プランは、株主総会において承認された本基本方針に基づくものであり、また、有効期間は約3年間と限定され、かつ、その満了前であっても株主総会において、本基本方針の変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも変更後の基本方針に従うよう速やかに変更または廃止されることになるなど、株主意思を重視していること
- ウ. 経営陣から独立している委員から構成される独立委員会により新株予約権の無償割当ての実施等の運用に関する実質的な判断が行われ、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることが必要とされていること
- エ. 合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること
- オ. 独立委員会は、当社の費用で、外部専門家の助言を受けることができるものとされており、その判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- カ. 当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役選任を通じて株主の皆様のご意向を反映させることが可能であること
- キ. デッドハンド型買収防衛策またはスローハンド型買収防衛策ではないこと

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	133,196	流動負債	175,546
現金及び預金	34,744	支払手形及び買掛金	17,478
受取手形及び売掛金	33,186	短期借入金	66,572
有価証券	30,050	未払法人税等	4,412
商品及び製品	13,942	前受金	15,941
仕掛品	9,698	賞与引当金	2,188
原材料及び貯蔵品	1,856	その他の引当金	2,079
繰延税金資産	3,395	その他	66,874
その他	6,410	固定負債	299,149
貸倒引当金	△ 87	社債	109,803
固定資産	649,226	長期借入金	131,778
有形固定資産	565,689	繰延税金負債	2,598
建物及び構築物	321,921	退職給付に係る負債	20,236
機械装置及び運搬具	33,204	その他	34,732
土地	188,139	負債合計	474,696
建設仮勘定	14,230	(純資産の部)	
その他	8,194	株主資本	286,223
無形固定資産	9,862	資本金	59,023
投資その他の資産	73,674	資本剰余金	42,009
投資有価証券	53,695	利益剰余金	204,647
退職給付に係る資産	5,395	自己株式	△ 19,456
繰延税金資産	7,063	その他の包括利益累計額	21,281
その他	7,704	その他有価証券評価差額金	17,287
貸倒引当金	△ 185	為替換算調整勘定	11
資産合計	782,422	退職給付に係る調整累計額	3,982
		少数株主持分	220
		純資産合計	307,726
		負債純資産合計	782,422

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		408,039
運輸業等営業費及び売上原価	328,519	
販売費及び一般管理費	45,675	374,194
営業利益		33,845
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	1,128	
匿名組合投資利益	439	
持分法による投資利益	17	
雑収入	967	2,629
営業外費用		
支雑払利息	4,669	
雑支出	414	5,084
経常利益		31,390
特別利益		
工事負担金等受入額	4,178	
固定資産売却益	505	
その他	577	5,261
特別損失		
固定資産圧縮損失	4,628	
減損損失	3,137	
退職加算金等	1,311	
固定資産除却損	626	
退店補償	65	
その他	133	9,903
税金等調整前当期純利益		26,748
法人税、住民税及び事業税		9,076
法人税等調整額		400
少数株主損益調整前当期純利益		17,272
少数株主利益		23
当期純利益		17,248

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	59,023	42,008	197,348	△ 19,427	278,953
会計方針の変更による累積的影響額			△ 5,064		△ 5,064
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,023	42,008	192,283	△ 19,427	273,888
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 4,885		△ 4,885
当期純利益			17,248		17,248
自己株式の取得				△ 29	△ 29
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	12,363	△ 28	12,334
当 期 末 残 高	59,023	42,009	204,647	△ 19,456	286,223

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	10,947	7	2,502	13,457	196	292,607
会計方針の変更による累積的影響額						△ 5,064
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,947	7	2,502	13,457	196	287,543
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 4,885
当期純利益						17,248
自己株式の取得						△ 29
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,340	4	1,480	7,824	23	7,848
当期変動額合計	6,340	4	1,480	7,824	23	20,183
当 期 末 残 高	17,287	11	3,982	21,281	220	307,726

計算書類

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	41,607	流動負債	160,925
現金及び預金	24,305	短期借入金	114,791
未収運賃	6,369	未払払費用	19,093
未収金	5,333	未払消費税等	1,427
販売土地及び建物	1,768	未払法人税等	2,116
貯蔵品	939	預り連絡運賃	1,591
前払費用	243	預り金	1,506
繰延税金資産	483	前受運賃	6,893
その他の流動資産	2,168	前受金	3,953
貸倒引当金	△ 5	前受収益	8,094
固定資産	600,525	賞与引当金	730
鉄道事業固定資産	305,962	その他の流動負債	239
付帯事業固定資産	193,923	固定負債	486
各事業関連固定資産	4,323	社長期借入金	271,302
建設仮勘定	14,545	繰延税金負債	109,803
投資その他の資産	81,770	退職給付引当金	131,778
関係会社株式	27,933	債務保証損失引当金	1,132
投資有価証券	49,511	資産除去債務	7,722
長期貸付金	28	その他の固定負債	930
長期前払費用	261	負債合計	432,228
前払年金費用	64	(純資産の部)	
その他の投資等	4,041	株主資本	193,331
貸倒引当金	△ 70	資本剰余金	59,023
資産合計	642,132	資本準備金	42,006
		その他の資本剰余金	32,019
		利益剰余金	9,987
		利益準備金	111,757
		その他利益剰余金	7,876
		固定資産圧縮積立金	103,880
		特別償却積立金	477
		別途積立金	623
		繰越利益剰余金	75,000
		自己株式	27,779
		評価・換算差額等	△ 19,456
		その他有価証券評価差額金	16,572
		純資産合計	16,572
		負債純資産合計	209,904
			642,132

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
鉄 道 事 業	
営 業 収 益	81,908
営 業 費 益	71,677
付 帯 事 業	
営 業 収 益	39,826
営 業 費 益	26,709
全 事 業 外 業 利 益	13,116
全 事 業 外 業 利 益	23,347
受 取 利 息 及 び 配 当 金 益	1,117
受 取 利 息 及 び 配 当 金 益	439
受 取 利 息 及 び 配 当 金 益	249
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4,890
支 払 利 息	175
経 常 利 益	20,087
工 事 負 担 金 等 受 入 額	4,105
工 事 負 担 金 等 受 入 額	388
工 事 負 担 金 等 受 入 額	246
特 別 損 失	
固 定 資 産 圧 縮 損 失	4,493
固 定 資 産 圧 縮 損 失	2,769
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	930
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	579
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	125
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	51
特 別 損 失	8,949
税 引 前 当 期 純 利 益	15,878
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,823
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,280
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	8,774

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	特別償却積立金	別途積立金	
当期首残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	453	—	75,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	453	—	75,000
当期変動額								
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の積立						23		
特別償却積立金の積立							623	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	23	623	—
当期末残高	59,023	32,019	9,987	42,006	7,876	477	623	75,000

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			繰越利益剰余金	その他有価証券評価差額金
当期首残高	28,049	111,380	△19,427	192,983	10,478	203,461
会計方針の変更による累積的影響額	△3,512	△3,512		△3,512		△3,512
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,537	107,868	△19,427	189,470	10,478	199,949
当期変動額						
剰余金の配当	△4,885	△4,885		△4,885		△4,885
固定資産圧縮積立金の積立	△23	—		—		—
特別償却積立金の積立	△623	—		—		—
当期純利益	8,774	8,774		8,774		8,774
自己株式の取得			△29	△29		△29
自己株式の処分			0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					6,094	6,094
当期変動額合計	3,241	3,889	△28	3,860	6,094	9,954
当期末残高	27,779	111,757	△19,456	193,331	16,572	209,904

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池谷 修一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京王電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京王電鉄株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

京王電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 池谷 修一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿部 與直 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京王電鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査人（会社法上の会計監査人）から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制についても、本監査報告書の作成時点において、指摘すべき事項は認められません。

四 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

京王電鉄株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）黒 岩 法 夫 ⑧

常勤監査役 水 野 諭 ⑧

監 査 役（社外監査役）北 村 敬 子 ⑧

監 査 役（社外監査役）金 子 正 志 ⑧

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、将来の事業展開と経営環境の変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を充実させながら、業績等を勘案し、株主の皆様への利益還元をはかっていくことを基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向30%を目安として、当期の期末配当金は1株あたり4円（中間配当金4円とあわせて年間8円）とし、年間配当金としては前期より50銭の増配といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類および割当てに関する事項ならびにその総額

当社普通株式1株につき金4円
総額2,442,396,596円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

子会社を含めた事業の現状に即するとともに、事業内容の多様化に対応するため、事業目的の追加および削除を行うものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線 〃 は変更部分)



現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 本公司は次の事業を営むことを目的とする。
1 鉄道事業法による運輸業	1
2 自動車による一般運輸業	2
3 土地建物の売買、賃貸、仲介及び管理	3
4 土木、建築、電気工事の設計、施工及び請負	4
5 土砂の採集及び販売業	5
6 広告業、出版業及び印刷業	6
7 娯楽、スポーツ及び文化施設並びに飲食店の経営	7
8 物品の製造及び販売業	8
9 駐車場業及び倉庫業	9
10 造林及び造園業並びに園芸品の生産及び販売業	10
11 ホテル、旅館の経営並びに旅行の企画、販売、斡旋等の旅行業	11
12 鉄道、自動車、特殊車両及び同部品の製造、修理、販売及び賃貸	12
13 情報提供及び情報処理サービス業並びに電気通信事業及び有線放送事業	13
14 ショッピングセンター等流通施設の経営	14
15 損害保険代理業及び生命保険募集に関する業務	15
16 経理事務及び採用、給与計算、福利厚生、研修等人事に関する事務の業務受託	16
17 金融業及び総合リース業	17
18 労働者派遣事業	18


(現行どおり)


現行定款	変更案
<p>19 社会福祉事業 〔新 設〕 〔新 設〕 〔新 設〕 〔新 設〕 〔新 設〕</p> <p>20 前各号の目的達成に関連がある一切の業務</p>	<p>〔削 除〕</p> <p>19 保育施設の経営及び保育サービス事業 20 高齢者住宅・施設の経営及び介護サービス事業 21 発電事業及び電気の供給、販売等に関する事業 22 葬祭の請負業 23 公衆浴場業 24 前各号の目的達成に関連がある一切の業務</p>


第3号議案 取締役18名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期が満了いたしますので、取締役18名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1 再任	 かとう かん 加藤 夙 （昭和14年7月18日）	昭和37年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役 平成10年6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 (株)よみうりランド社外取締役 現在に至る 平成21年6月 当社代表取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)よみうりランド社外取締役	169,000株
2 再任	 ながた ただし 永田 正 （昭和27年1月23日）	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	126,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3 再任	 <p>たかはし たいぞう 高橋 泰三 (昭和30年3月15日)</p>	<p>昭和48年3月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役（鉄道事業本部長） 現在に至る</p>	35,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4 再任	 <p>やまもと まもる 山本 護 (昭和32年2月7日)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（総合企画本部長、財務・情報開示担当） 現在に至る</p>	46,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5 再任	 <p>こまだ いちろう 駒田 一郎 (昭和31年12月3日)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 京王リテールサービス㈱代表取締役社長 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役（開発事業部門分担） 現在に至る</p>	35,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6 再任	 <p>まるやま そう 丸山 荘 (昭和31年10月5日)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成21年6月 西東京バス(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年6月 当社常務取締役（総務法務部・広報部・人事部分担、コンプライアンス担当） 現在に至る</p>	43,000株
7 再任	 <p>やすき く に ひこ 保木 久仁彦 (昭和35年2月6日)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成17年6月 当社総合企画本部 グループ事業部長 平成20年6月 京王リテールサービス(株)代表取締役社長 平成22年6月 榊原王プラザホテル札幌代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役開発企画部長 現在に至る</p>	11,000株
8 再任	 <p>なかおか かずのり 仲岡 一紀 (昭和35年2月5日)</p>	<p>昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社S C営業部長 平成25年6月 当社取締役総合企画本部 経営企画部長 現在に至る</p>	15,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
9 再任	 たかはし あつし 高橋 温 （昭和16年7月23日）	平成10年3月 住友信託銀行(株)[現三井住友信託銀行(株)] 代表取締役社長 平成17年6月 住友信託銀行(株)[現三井住友信託銀行(株)] 代表取締役会長 平成23年4月 住友信託銀行(株)[現三井住友信託銀行(株)] 相談役 平成23年6月 (株)岩手銀行社外取締役 現在に至る 平成23年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成24年4月 三井住友信託銀行(株)相談役 現在に至る 重要な兼職の状況 三井住友信託銀行(株)相談役 (株)岩手銀行社外取締役	3,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10 再任	 かとう さだお 加藤 貞男 （昭和23年12月20日）	平成21年7月 日本生命保険(相)代表取締役専務執行役員 平成22年3月 日本生命保険(相)代表取締役副社長執行役員 平成22年4月 ニッセイ同和損害保険(株)[現あいおい ニッセイ同和損害保険(株)]社外取締役 平成22年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成22年10月 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 社外取締役 現在に至る 平成23年4月 日本生命保険(相)代表取締役副会長 現在に至る 重要な兼職の状況 日本生命保険(相)代表取締役副会長 あいおいニッセイ同和損害保険(株)社外取締役	8,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
11 再任	 しむら やすひろ 志村 康洋 （昭和24年9月29日）	昭和47年4月 当社入社 平成17年6月 (株)京王プラザホテル札幌代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役 現在に至る 平成19年6月 (株)京王プラザホテル代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 (株)京王プラザホテル代表取締役社長	44,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
12 再任	 <small>かわすぎ のりあき</small> 川杉 範秋 (昭和27年9月8日)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 京王電鉄バス㈱代表取締役社長 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 京王電鉄バス㈱代表取締役社長	51,000株


候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
13 再任	 <small>こうむら やすし</small> 紅村 康 (昭和33年3月21日)	昭和55年4月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年6月 京王観光㈱代表取締役社長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 京王観光㈱代表取締役社長	55,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
14 再任	 <small>かわせ あきのぶ</small> 川瀬 明伸 (昭和32年10月20日)	昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 ㈱京王アートマン代表取締役社長 平成24年6月 ㈱京王ストア代表取締役社長 現在に至る 平成24年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱京王ストア代表取締役社長	15,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
15 再任	 いとう よしひこ 伊藤 嘉彦 （昭和26年12月24日）	昭和50年4月 ㈱京王百貨店入社 平成17年6月 ㈱京王百貨店取締役 平成25年6月 ㈱京王百貨店代表取締役社長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱京王百貨店代表取締役社長	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
16 再任	 とうみや ひでゆき 東宮 秀行 （昭和29年7月19日）	昭和53年4月 当社入社 平成23年6月 ㈱京王設備サービス代表取締役社長 現在に至る 平成25年6月 当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱京王設備サービス代表取締役社長	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
17 新任	 たけい よしひと 武井 良仁 （昭和34年4月17日）	昭和58年4月 当社入社 平成19年6月 当社広報部長 平成24年6月 ㈱京王エージェンシー代表取締役社長 平成26年6月 ㈱京王シンシアスタッフ代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社人事部長 現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱京王シンシアスタッフ代表取締役社長	9,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
18 新任	 いとう しゅんじ 伊藤 俊司 (昭和36年2月14日)	昭和58年4月 当社入社 平成17年6月 ㈱京王ストア取締役 平成20年6月 ㈱京王ストア常務取締役 平成22年6月 当社総合企画本部 経営企画部長 平成25年6月 ㈱京王百貨店常務取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 ㈱京王百貨店常務取締役	10,000株


(注) 1. 高橋 温氏は、社外取締役候補者であります。

- (1) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は平成23年3月まで住友信託銀行株式会社[現三井住友信託銀行株式会社]の取締役でした。なお、同社は、当社と資金借入等の取引関係があります。が、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。
 - (2) 同氏は経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、外部の視点から有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外取締役候補者としております。
 - (3) 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年になります。
 - (4) 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - (5) 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
2. 加藤貞男氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 同氏は日本生命保険相互会社の代表取締役副会長であり、同社は、当社と資金借入等の取引関係がありますが、いずれも一般の取引条件と同様のものであります。また、同社は、当社が行っている事業の部類に属する不動産事業を行っております。
 - (2) 同氏は経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを活かして客観的な立場から当社の経営に対する有益な意見をいただくことで、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に適切な役割を果たしていただいていることから、引き続き社外取締役候補者としております。
 - (3) 同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。
 - (4) 同氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。なお、同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - (5) 当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
3. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案**監査役1名選任の件**

本総会終結の時をもって、監査役水野 諭氏は任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

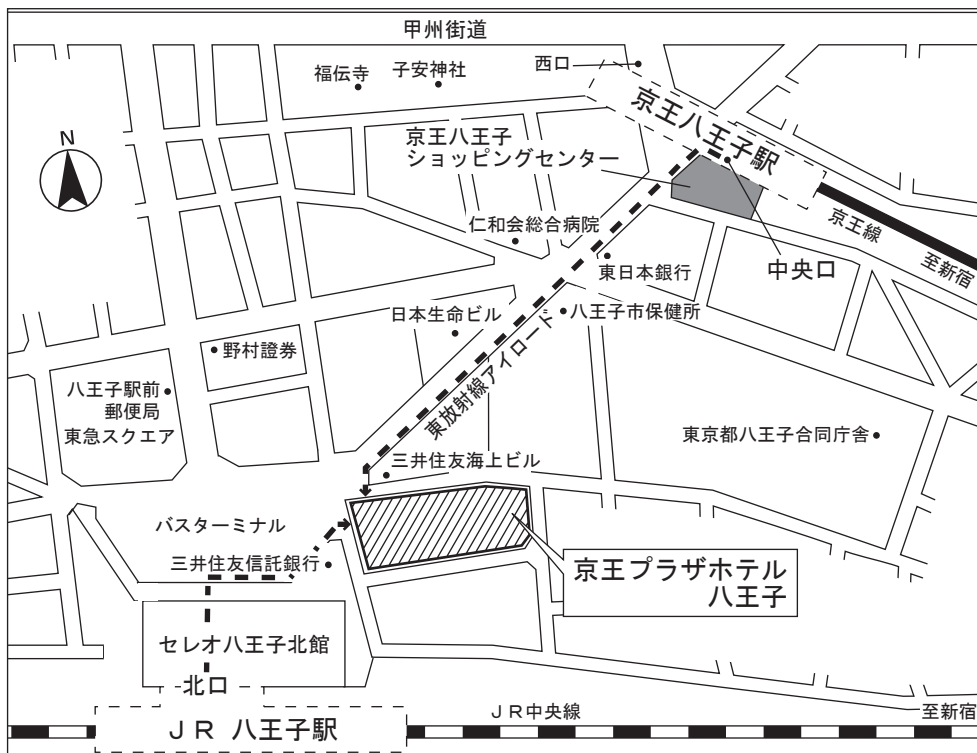
氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
 みずの さとし 水野 諭 (昭和31年1月27日) 再任	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 京王電鉄バス(株)管理部長 平成16年6月 (株)京王アカウンティング代表取締役社長 平成17年6月 当社監査部長 平成23年6月 当社常勤監査役 現在に至る	21,000株

(注) 水野 諭氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」
東京都八王子市旭町14番1号



最寄駅

- ・ JR八王子駅 北口から徒歩約3分
- ・ 京王八王子駅 中央口から徒歩約6分

- (お願い) ・株主総会専用の駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。
・株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。
何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

